令和2年7月豪雨による被害情報(第9報)

※これは連報値であり、数値等は今後も変わることがある。 ※下線部は、前回からの変更箇所。

- 1. 文部科学省関係の被害情報 (7月8日6時00分までの報告件数)
- (1)人的被害(児童生徒等) ※学校管理下
- ・各県教育委員会等において、人的被害情報を収集中。
- (2)人的被害(教職員等) ※学校管理下
- ・各県教育委員会等において、人的被害情報を収集中。

(3)物的被害情報

	/ 1/	JH		ᇄ											
都道	都道府県名		国立施設	Z学校 设(校)	公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育·体育· 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等 (施設)		計
和	歌 山	県		1											1
岡	F	県										1			1
福	岡	県		3		<u>30</u>				<u>5</u>					38 14
佐	賀	県								<u>14</u>					<u>14</u>
福佐長熊	崎	県		1		<u>4</u>				<u>5</u>					<u>10</u>
熊	本	県		1		<u>18</u>		2		7		7			10 35
宮	崎	県		<u>2</u>						<u>3</u>					<u>5</u>
鹿.	見 島	,県		<u>2</u>		1		<u>5</u>		2					10
	計			<u>10</u>		<u>53</u>		<u>7</u>		<u>36</u>		8			<u>114</u>
			大学	<u>5</u> <u>5</u>					社教		国宝(建)	1			
			高専	<u>5</u>	小	30 13	小	1	青少		重文(建)	1			
					中	<u>13</u>	中	1	社体	<u>3</u>	登録(建)	4			
	8県								文化	<u>5</u>					
	の示	:			高	<u>7</u> 3	高	<u>3</u>	ほか	1					
					特別	3									
											史跡	2			
							専各	2							

主な被害状況:校舎・体育館・グラウンド等への浸水、冠水、雨漏り、土砂流入、法面崩壊 等 ※7月8日4時00分までに各都道府県等から報告されている件数。

次/月0日4時00万までに合即追加 宗寺から和日とれている

(4)休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	力	国立学 拖設(核	校 &)	1 1	公立学 拖設(核	校 (c)	利 が	ム立学 西設(核	校 (2)	社会 文化》	教育·依 拖設等(本育• 施設)	文化	比財等	(件)	^独 法人	独立行 、等(旅	政 施設)	Ē	t
		休校	短縮		休校	短縮		休校	短縮		休館	短縮		休館	短縮		休館	短縮	休校等	短縮
山 梨 県						4							•							4
長 野 県					<u>12</u>	<u>5</u>													<u>12</u>	<u>4</u> 5
岐 阜 県		2			<u>126</u>														<u>128</u>	
静岡県					<u>41</u>	<u>4</u>													<u>41</u>	<u>4</u> 11
愛 知 県		1			<u>17</u>	<u>11</u>													<u>18</u>	<u>11</u>
島根県					<u>2</u>														<u>2</u>	
広島県		<u>8</u>			<u>329</u>	<u>91</u>		<u>3</u>	<u>3</u>										<u>340</u>	<u>94</u>
山口県					<u>33</u>														<u>33</u>	
徳島県					<u>16</u>														<u>16</u>	
愛 媛 県		<u>4</u>			<u>305</u>	<u>6</u>													309	<u>6</u>
福岡県		6	<u>3</u>		<u>271</u>	<u>55</u>		<u>4</u>	<u>2</u>		<u>16</u>								<u>297</u>	60 5 36 11 37
佐 賀 県					<u>185</u>	<u>5</u>		<u>12</u>			4								<u>201</u>	<u>5</u>
長 崎 県		1			<u>299</u>	<u>35</u>		<u>1</u>	1		11								<u>312</u>	<u>36</u>
熊本県		4			<u>246</u>	<u>10</u>		<u>5</u>	<u>1</u>										<u>255</u>	<u>11</u>
大 分 県		4			<u>271</u>	<u>37</u>													<u>275</u>	
宮崎県		1										<u>1</u>							1	1
鹿児島県					<u>5</u>	<u>3</u>	4	33	8										<u>38</u>	<u>11</u>
計		<u>31</u>	3		<u>2158</u>	<u>266</u>		<u>58</u>	<u>15</u>		<u>31</u>	<u>1</u>							2278	<u>285</u>
	幼小中	<u>5</u> 9 8	1 1	幼 小 中 義務	76 1209 531 4	1 98 121 1		<u>12</u> 1 <u>11</u>		社教 青少体 文化	31 16 1 11 3	<u>1</u>								
17県	特別	2		高 中等 特別	261 2 75	<u>40</u> 5		<u>15</u>	<u>8</u>	ΛIL	N N									
	大学高専	3 1 5	1	1471	<u>73</u>	<u> </u>	大学	<u>7</u>	2											
							専各	12	3											

※7月8日4時00分までに各都道府県等から報告されている件数。

(5) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育·体育· 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政 法人等(施設)	計
長 野 県		<u>1</u>					1
静岡県		<u>2</u>					<u>2</u>
広島県		<u>135</u>					<u>135</u>
愛 媛 県		<u>42</u>					<u>42</u>
福岡県				<u>41</u>		1	<u>42</u>
佐 賀 県		<u>24</u>		<u>88</u>			<u>112</u>
長 崎 県		<u>2</u>		<u>42</u>			<u>44</u>
熊本県		<u>41</u>		7			<u>48</u>
大 分 県				<u>2</u>			<u>2</u>
宮崎県				<u>10</u>			<u>10</u>
鹿児島県		<u>35</u>	1	57			<u>93</u>
計		<u>282</u>	1	<u>247</u>		1	<u>531</u>
11県		幼 2 小 216 中 3 高 12	高 1	社教 208 青少 1 社体 17 文化 9 ほか 12		独法 1	

※7月8日4時00分までに各都道府県等から報告されている件数。

2. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和2年7月4日5時42分)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(令和2年7月5日15時30分)
- ・文部科学省災害応急対策本部会議を開催。(令和2年7月5日)

【事前の対策】

- ・熊本県、鹿児島県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和2年7月4日6時39分、令和2年7月4日11時43分)
- ・北陸地方、関東甲信地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部の都府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和2年7月4日17時13分、令和2年7月5日11時22分)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、熊本県、宮崎県、鹿児島県の各県教育委員会宛に事務連絡を発出。(令和2年7月6日)
- ・東北地方、北陸地方、関東甲信地方、東海地方、近畿地方、中国地方、四国地方、九州北部地方、九州南部の都府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和2年7月6日11時15分、令和2年7月7日11時31分)
- ・福岡県、長崎県、佐賀県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和2年7月7日18時53分)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、福岡県、長崎県、大分県の各県教育委員会宛に事務連絡を発出。(令和2年7月7日)

【職員の派遣等】

・被災地域の被害状況や課題等の情報を収集し、必要な支援の検討に資するため文部科学省職員を派遣(熊本県: 1名、令和2年7月7日~)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒への教科書の無償給与等、③児童生徒等の入学料等や就学援助、高校生等への修学支援に関する弾力的な取扱、④修了認定や補充のための授業等への配慮、教員加配等の活用、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等、⑥学校給食実施体制の構築等、⑦断水や停電時の対応、⑧学校再開に向けた学校等の安全や適切な衛生状態の確保等、⑨学校における避難所運営の協力に関する留意、⑩高校生の就職支援について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに発出。(令和2年7月7日)
- ・①修学困難な生徒に対する経済的支援(高等教育の修学支援新制度、奨学金の申込み受付、返還不要の支援金給付)、②外国人留学生に対する配慮、③転学等における配慮、④補充のための授業等、⑤学修評価や就職活動等における配慮、⑥受験生に対する配慮、⑦学校を再開する際の留意点について、各都道府県・都道府県教育委員会等宛てに通知を発出し、各専修学校及び各種学校に周知を依頼。(令和2年7月7日)

「その他]

- ・全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども・子育て支援新制度における利用者 負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を発出。(令和2年7 月6日)
- ・公立学校共済組合に対し、組合員証を紛失した場合でも速やかに再発行を行うことや、 組合員証がなくても保険 医療機関等において受診できること等を連絡(令和2年7月6日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・防災科学技術研究所内に災害連絡チームを設置。(令和2年7月4日~)
- ・「令和2年7月3日からの大雨に関する防災科研クライシスレスポンスサイト」を開設。(令和2年7月4日)
- ・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に職員を派遣。
 - ・熊本県(県庁など)
 - 2名(うちISUT要員2名)滞在。(令和2年7月6日17時00分時点)
 - これまで8人日派遣(令和2年7月4日~)
 - ・鹿児島県(県庁など)
 - 2名(うちISUT要員2名)滞在。(令和2年7月6日17時00分時点)
 - これまで8人日派遣(令和2年7月4日~)

<国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構>

・JAXAは、国土交通省等の要請を受け、大雨被害の把握のため、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による熊本県域の緊急観測を計3回実施。(令和2年7月4日13時00分頃、同日24時00分頃、<u>6日12時00分頃</u>)

3. 今後の対応

・引き続き、教育委員会等と連携を密にし、被害状況の収集や課題の把握に努め、被災地の状況に応じた支援を進める。

<担当> 文教施設企画·防災部参事官(施設防災担当)付

参事官補佐 赤間 圭祐 (内線3674) 防災調整係長 松田 耕 (内線2290) 企画係長 五十嵐 俊祐(内線2319)

電話:(代表)03-5253-4111 (直通)03-6734-2290